

提 案 ⑤ 市民の意見の効力を高め、権利を最大限にいかそう！

◆調査結果◆

8割の審議会・委員会が「市民の意見を施策に反映した」と回答しています。また、市民の意見を施策に反映させようと、会の中でフリースペースの時間を設けるなど工夫が見られました。一方、提言書をまとめた審議会・委員会は全体の4割強、市議会に答申を回した審議会・委員会は全体の1割強にとどまっています。また、市民アンケートに、市民の提案内容と行政の施策の連動性へ疑問を投げかける意見が寄せられました。



政策や施策、制度をつくると聞くと、専門的な領域で特別なことだと感じる人が多いのが事実です。市民が関わりやすい工夫と手法が求められます。市民が税金を納めて行政に託している一つ一つのことが政策や施策、制度上に位置づけられているのですから、それを知ること、さらにはその設計過程に関わることはとても当たり前のことです。市民が関わることで適切なニーズ把握ができ、効果的な政策や事業を打ち出すことができるはずです。

◆◇◆行政に求められること◆◇◆

市民により合意形成された提案を受けて、それをもとに既定の方針を変えるなど柔軟に対応できるしくみを機能させることが求められます。政策や事業の大枠が決定してしまってから、審議会・委員会を開催したのでは、実際に反映するのは難しいと思われまます。政策や事業計画段階の適切な時期に会を設置することを提案します。

既に決まっていて変更できない事項やこれまで積み上げられてきた内容があるのであれば、早めに市民に提示し、共有する機会が求められます。その際は、現状理解や利害関係者把握が進むよう、分かりやすい資料の提供をすることが有効だと考えます。行政独特の用語と慣習があることや扱う領域が幅広いため、市民は行政に近寄りたさを感じています。資料を会合の1週間前には届け、理解促進を進めることを提案します。

◆◇◆市民に求められること◆◇◆

行政が準備してくれる資料には必ず目を通してから参加しましょう。現状理解や利害関係者把握のために必要な資料が提示されていない場合は、作成を求めましょう。行政には既定の方針がありますが、それが現場のニーズに合わないなどの場合は、市民はその方針を変えることのできる権利があります。審議会・委員会は、市民の学び、気づき、育ちのチャンスです。審議会・委員会での出会いを楽しみ、市民レベルの交流を始めることができることも参加のメリットです。中には、審議会・委員会のメンバーがそのまま市民活動を担う組織へと発展したケースもあります。まさしく、審議会・委員会への参加は施策や事業を担うことのスタートなのです。

Check

市民の事前学習会（茨城県牛久市 「牛久市民福祉の会」）



「牛久市民福祉の会」は、牛久市内の市民活動グループのゆるやかなネットワークです。個々の団体が地域の課題解決に取り組む中で、情報や認識を共有したり、行政施策として進めることが相応しい案件を連携して政策提言したりすることを目的に活動してきました。これまで、交通量が多い危険箇所の改良、認知症高齢者の週末デイサービスや閉じこもりがちなお年寄りのためのサロン・移送サービスなど、地域の声を行政に届け、事業化してきました。その際、実験的にサービスを提供したり、データを集めたりして、実証結果と共に事業案を提案することを心がけています。市民が積極的に動き、時には行政職員と共に利害関係者との調整も行います。そんな熱意が多く市民の共感を呼び、輪が広がりました。2005（平成17）年度からは、市内のあらゆる市民活動グループがつながる「ゆめまちネット」として、市民主体のまちづくりを進めています。

行政が設置する審議会・委員会等の体質改善にも大きく尽力してきました。十数年前、ある委員会の開催にあたり、メンバーの中から6名もが委員に選任されました。選任されたメンバーから「何だかよく分からない」という声が聞かれたことを受け、会議の前にみんなで集まって学習し始めました。市民活動グループのネットワークということで、各種団体の代表や専門家など多様なメンバーがいます。有意義な学習が進みました。ただ、学習のためには事前に情報が必要です。そこで、行政には必ず会合の1週間前には委員に資料を送付することを求めました。資料が手元に届くと、それをメンバーは読み込み、不明な点をみんなで学習します。会合での質問や発言の役割分担もするなど、準備を整えて臨むことで、会議の質が格段に向上しました。

情報公開にも積極的に取り組みました。会合の進捗状況や成果を会報で紹介したり、行政に全ての審議会・委員会の傍聴制度の確立を提案したりしました。メンバーが「傍聴に行きましょう」と多くの市民を誘っているため、牛久市の審議会・委員会には傍聴者が増えています。さらに、多様な市民が傍聴できたり、委員として参加できたりするよう、平日の19時以降又は土日に会合を開催するよう、市に求めました。現在、牛久市の審議会・委員会は土日に開催されることが多くなっています。

十数年にわたるこのような取り組みの中で、市民と行政が互いに学ぶことができたこと、それにより互いの体質改善が図られたことに意義があったと考えています。市民ならではの地域データ収集力や専門性の提供を行政は高く評価しています。また、市民の声を聴いて、行政の政策や事業をつくっていく土壌ができており、また、そのために情報を市民に公開するしくみが機能しています。

「変えていくのは市民」だと思います。今、様々な審議会・委員会に出席していると、行政の縦割りの弊害を感じています。それを崩すことができるもの市民だと思う昨今です。